

平成27年度 学校自己評価表

(計画段階・ **実施段階**)

学校番号

56

[定時制課程]

福岡県立筑紫中央高等学校長

印

評価 (3月)

学校運営方針		学校運営計画 (4月)		評価 (3月)			
昨年度の成果と課題		年度重点目標		具体的目標			
定通併修制度や高等学校卒業程度認定試験を利用して13人の生徒が3年間で卒業することができた。 今後は、生徒の学力等に応じた粘り強い継続的な指導・支援体制の構築を図る必要がある。又、中途退学を防止するため、学ぶ意義を理解させ、学校と家庭の連携を強め自己肯定感を育む教育環境の整備に努めたい。		ともに逞しく生きる力を持ち、人間性豊かで、世の役に立つ人間を育成する教育を、学校をあげて展開する。		A			
		出席率を向上させ、学習意欲を喚起させる。このことにより基礎学力の定着や中途退学の防止を図る。				興味関心を持たせ、生徒自身が「分かる」授業から「できた」と実感するスモールステップ型授業の展開を目指す。生徒・保護者と信頼関係の構築を図り、中途退学や不適応防止に努める。	
		積極的な生徒指導とおして、自己指導能力の育成を図るとともに、心身ともに健全な生徒の育成を図る。				教師間の情報共有と一貫した組織的指導体制の構築を図る。又、いじめ撲滅の為に早期発見・早期対応により未然防止に努める。	
		社会的自立を目指して、キャリア教育の充実を図る。				生徒の実態に応じたキャリア教育に基づき、自立のために個々に応じた修学・就業支援を積極的に行う。	
高卒認定試験や定通併修・技能審査等を活用しての、三修制の奨励及び制度や支援体制の充実を図る。		受験説明会の定期的な開催や受験対策勉強会を実施し、3年在籍生徒の6割の卒業を目指す。					
生徒会や部活動の育成強化と活性化を図る。		生徒に積極的に働きかけ、生徒の主体的な活動を促す。					
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題			
教科指導 (教務)	生徒の出席率の向上と興味関心を持たせる授業を実施する。	言語活動の充実と学習評価(観点別評価)を活用した授業改善に取り組む。	B	A	今年度、ICTの活用しやすい環境が整い、多くの教科で積極的な活用と授業改善ができた。次年度は、生徒が興味関心を自ら高め、主体的に学ぶ授業(アクティブ・ラーニング)とICT等の活用により授業改善を推進する。 また、観点別評価の充実、指導と評価の一体化、規範意識の醸成と基礎学力の定着を推進する。		
	学ぶ意欲を喚起するために、資格取得及び高認試験等の三修制の充実を図る。	授業研修週間等を通じて授業改善に努め、教科指導力の向上を図る。	A				
	生徒の授業態度の向上を図る。	1・2年生全員に漢検を受検させ、就職等のための基礎学力の充実を図る。	B				
	考査受験率を向上させる。	三修制による卒業を目指す生徒の個別指導、学習指導を行う。	B				
	原級留置者を減少させる。	規範意識を高め授業規律を確立するために、職員間で常に情報を共有し、共通認識を図る。また足並みを揃えた、継続的粘り強い統一した指導を行う。	A				
生活指導 (生徒指導)	基本的生活習慣を確立し、規範意識を高め、生徒の自己指導能力の育成を図る。	安易な考査不受験(理由無し)をなくするため、事前連絡を義務づける。また、考査を欠席したとき教科及びクラス担任による個別指導を行う。	A	A	授業や集会時のマナーについて粘り強い指導を行う。車両通学者への安全面や交通マナーの指導が必要である。部活動中の怪我が3件発生しており、安全面での指導を徹底する必要がある。 生徒会活動の一層の活性化を図る。		
	いじめの予防・早期発見に努め他者を尊重し発言・行動できる生徒を育成する。	全学年毎学期個人面談を実施する(1学期面談は三者面談を実施する)。また、家庭と密に連携し、時数指導(個別の)の充実を図る。	A				
	学校行事・生徒会活動・部活動の活性化を図る。	挨拶・美化・携帯電話・話を聞く態度等を中心に、教科指導やHR活動、全校集会などにおいて日常的な機会をとらえ指導する。車両通学許可者に対しての交通安全教育、未成年の喫煙防止指導に努める。	B				
進路指導	社会的・職業的自立のためのキャリア教育を推進する	学校いじめ防止基本方針を柱とし、学校生活アンケートやいじめ無記名アンケート、面談等により生徒の状況を把握する。SNSでのトラブル等を含めた携帯電話の適正使用についてHR活動や集会等を通し指導する。	A	A	社会を支えていくという意識が高まり、就労意識が向上している。アルバイトでのキャリア形成はできつつあるが、学校内でキャリア形成をしていくという意識付けに取り組みたい。 進学支援体制は整いつつあるが、さらなる整備を推進する。		
	就業を通じて生徒の社会性を育成する	生徒会を中心に学校行事を全員で作りに上げる意識を持たせる。生徒会活動の支援・指導に努める。部活動は事故や怪我に留意し活動内容の充実を図る。	A				
	卒業予定生徒への進路支援を行う	HR活動(クラス役員)や学校行事等でコミュニケーション能力や課題対応能力を育成する。また、進路学習を通じて就労意識を高め、社会を支えていく意識を高める。	B				
健康安全指導 (保健)	自己の健康管理のできる生徒を育成する。	キャリア形成や社会経験・労働経験の場として就業を奨励し、職場訪問(7月)を実施して生徒の勤務先との支援体制を構築する。	A	A	健康への意識をより一層高め、健康診断及び異常のあった者の受診率を高める。また、給食については県の標準メニューに準拠し大幅な改善がなされたが、給食のルール作りの作成と徹底が次年度必要である。		
	教育環境の整備を行う。	進路情報交換会を月1回実施し、卒業予定生徒の進路情報を共有しながら、組織的に進路支援を行う。また、大学進学志望生徒に対する進学ガイダンスを実施し、早期の受験勉強を促し、補講等で学習支援をする。	A				
	食育の充実をはかる。	健康診断やオリエンテーション、保健だよりで健康管理の大切さを指導し、担任とも連携して健康診断の積極的な受診をさせ健康への意識を高めさせる。	B				
研 修	教育センター等の各種校外研修への参加を促す。	定期的な安全点検や環境整備を実施し、生徒の学校生活環境を整える。スクールカウンセリングなどの教育相談事業も積極的に行う。	A	A	給食委員会にて給食内容の改善を図る。給食だよりで食に関する情報や食事のマナーについて提供し、自らの食生活について考えさせる。		
	校内職員研修の充実を図る。	教育センターや県教育委員会主催の研修は確実に案内する。人権研修については年度当初に年間の予定を作成し、全教職員に研修への参加を促す。全教職員が共有すべき校外研修については、その還元報告会を行う。	A				
	全教職員による全教科・全領域での人権教育の推進に努める。	「未来を切り拓く人材育成事業計画」の一環として、教職員研修を確実に実施する。授業公開や研究授業、および授業アンケートとそれに基づく授業研修会を実施し、全教職員にとって有益な授業改善の方策を探る。	A				
		人権同和推進委員会と協力し、人権教育の年間テーマと取組目標を例示し、生徒の人権感覚を醸成する特設授業を実施する。	A				

評価 A 達成できた B ほぼ達成できた C あまり達成できなかった D 達成できなかった